証券コード 3991 平成30年11月15日

株主各位

東京都港区白金台5丁目12番7号 ウォンテッドリー株式会社 代表取締役社長 仲 暁 子

第8期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第8期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年11月29日(木曜日)午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- 1. 日 時 平成30年11月30日(金曜日)午前10時 2. 場 所 東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号 エビススバルビル5階「EBiS303」 カンファレンススペースABC (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
- 3.目的事項報告事項
- 1. 第8期 (平成29年9月1日から平成30年8月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第8期(平成29年9月1日から平成30年8月31日まで)計 算書類報告の件

決議事項 議案

取締役(監査等委員であるものを除く) 3名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

^^^^

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が 生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(アドレス https://wantedlyinc.com/ja)に掲載させていただきます。

(提供書面)

事 業 報 告

(平成29年9月1日から) 平成30年8月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかな改善傾向にありますが、個人の消費については経済の先行きが不透明なこともあり、依然として楽観視できない状況が続いております。

このような経済環境の中、有効求人倍率は高水準で推移しており、人材 採用の需要は活発な状況が続いております。また、就労者の転職活動、学 生の就職活動や企業の人材採用活動におけるインターネットや機械学習な どのテクノロジーの活用についても拡大傾向にあります。

このような事業環境の下、当社ビジネスSNSプラットフォーム「Wantedly (ウォンテッドリー)」は堅調に成長を続け、平成30年8月末時点で登録企業ユーザ数は前連結会計年度末から3,940社増加し28,807社、登録個人ユーザ数は前連結会計年度末から594,101人増加し1,484,713人となりました。また、主力サービス「Wantedly Visit」「Wantedly Admin」のサービス改善への取り組みや営業及び顧客対応の体制強化により既存サービスの拡大を図る一方で、新規サービスの名刺管理アプリ「Wantedly People」の展開や海外市場の開拓も進めております。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は、2,163,444千円(前連結会計年度比67.7%増)、営業利益は181,012千円(前連結会計年度比182.5%増)、経常利益は177,465千円(前連結会計年度比198.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は103,684千円(前連結会計年度比303,5%増)となりました。

- ② 設備投資の状況
 - 1. 当連結会計年度中に完成した主要設備 ウォンテッドリー株式会社本社の増床工事等
 - 2. 当連結会計年度中において継続中の主要設備の新設・拡充 該当事項はありません。
- ③ 資金調達の状況 当連結会計年度において当社グループは、自己株式の処分により45百万 円の資金調達を行いました。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況 該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継 の状況 該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況 該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

	区		分	第 5 期 (平成27年8月期)	第 6 期 (平成28年8月期)	第 7 期 (平成29年8月期)	第 8 期 (当連結会計年度) (平成30年8月期)
営	業	収	益(千円)	_	_	1, 289, 741	2, 163, 444
経	常	利	益(千円)	_	_	59, 369	177, 465
親会する	社株主 当期	: に州 純 利	帰属(千円) ∫ 益	_	_	25, 695	103, 684
1 核 当 其	集 当 期 純	た利	り (円)	_	_	2.84	11. 34
総	資		産(千円)	_	_	836, 268	1, 204, 036
純	資		産(千円)	_	_	484, 956	633, 378
1 杉 純	* 資	た 産	り 額 (円)	_	_	53. 61	69. 19

- (注) 1. 第7期より連結計算書類を作成しております。
 - 2. 平成29年12月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、 前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産 額、1株当たり当期純利益を算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

	区		分	第 5 期 (平成27年8月期)	第 6 期 (平成28年8月期)	第 7 期 (平成29年8月期)	第 8 期 (当事業年度) (平成30年8月期)
営	業	収	益(千円)	450, 657	840, 284	1, 289, 741	2, 142, 975
経	常	利	益(千円)	△2, 588	120, 859	99, 705	244, 933
当	期約	屯 利	益(千円)	△2, 669	77, 803	66, 031	171, 152
1 当	株当	当 た 利	り (円)	-	8. 51	7. 22	18. 72
総	Ï	ř	産(千円)	571, 105	725, 064	877, 318	1, 311, 452
純	Ĭ	ř	産(千円)	425, 505	461, 380	527, 412	744, 960
1 純	株資	上産	り (円)	41. 59	51.00	57.62	81. 39

(注) 当社は、平成29年12月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

会	社	名	資	本	金	当社の議決権比率	主要な事業内容
Wantedl Singapo Ltd.		е.	シン	1, 600 ガポール	0,000 レドル	100.0%	当社サービスの海外 市場開拓及び販売代 理

(4) 対処すべき課題

①既存事業の収益機会の拡大及び収益機会の創出

当社グループはビジネスSNSプラットフォームとして「Wantedly (ウォンテッドリー)」を運営しており、企業ユーザ、個人ユーザのための様々なサービスを提供しております。

現在は「Wantedly Visit」「Wantedly People」などのサービスにて収益を得ておりますが、それらサービスにおいて新たな機能追加や利用企業層の開拓、提供国(海外展開)の拡大により収益機会の拡大を図って参ります。

また、現在収益化が始まって間もないサービスにおいてもさらなる収益 機会の拡大・創出を図って参ります。

②システムの安定性の確保

当社グループの主要事業におきましては、インターネット上にてサービス提供を行っている関係上、安定した事業運営を行うにあたり、新規事業等に伴うアクセス数の増加を考慮した、サーバー設備の強化、負荷分散システムの導入等が重要となる為、今後も設備投資等を継続的に行い、システムの安定性確保に取り組んで参ります。

③事業組織体制の強化

今後の事業拡大及び収益基盤の強化を図るにあたり、専門性の高い優秀な人材の確保及び在籍する人員の育成に注力し、これまで同様、少人数での効率的な事業運営を意識しつつ、事業規模に応じた組織体制の整備を進めて参ります。

開発組織においては、複数の少人数チームがそれぞれ裁量をもって開発に取り組むことで無駄な確認やコミュニケーションを抑制し開発スピードを高い状態に保ちながら、各種ツールを活用した情報の可視化などにより定量的なデータに基づいて迅速な分析・意思決定を行う体制をさらに強化して参ります。

また、営業・マーケティング組織においては、企業ユーザの伸びに対して効率的に対応していく体制の強化が重要となります。具体的には、データ分析や各種ツールを活用しながら、見込客の創出・育成を介した反響型の企業ユーザ獲得を中心とし、多数の営業人員や広告投下に依存せず、利用企業への継続的な運用支援を行っていく継続課金型のビジネスモデルや「Wantedly People」および海外展開などの新規事業の収益拡大に適した体制を強化して参ります。

④情報管理体制の強化

当社グループは個人情報を含む多くの機密情報を保有しております。特に名刺管理アプリを提供していることからも、これら情報管理の重要性については十分に認識しております。

個人情報等の機密情報について、社内規程の厳格な運用、定期的な社内 教育の実施、セキュリティシステムの整備等により、今後も引き続き、情 報管理体制の強化を図って参ります。

⑤当社ブランドの知名度向上

当社グループはこれまで新聞・テレビ・雑誌等のマスメディア向け広告には注力しておらず、当社が持つWebマーケティング技術やソーシャルメディアの有効活用により、サイト利用者の獲得を図って参りました。

しかしながら、既存事業の更なる拡大及び競合企業との差別化を図るにあたり、当社ブランドのより一層の確立が重要であると認識しており、現在費用対効果を慎重に検討の上、サイトへの流入拡大施策や広告宣伝及びプロモーション活動を強化しており、「Wantedly(ウォンテッドリー)」ならびに「Wantedly Visit」「Wantedly People」など個別サービスの知名度向上を図って参ります。

(5) 主要な事業内容(平成30年8月31日現在)

事 業 区 分	事 業 内 容
ビジネスSNS事業	ビジネスSNSプラットフォーム「Wantedly」の運営

(6) **主要な事業所**(平成30年8月31日現在)

① 当社

本		社	東京都港区
駐	在	所	中国 香港 ドイツ

② 子会社

Wantedly Singapore Pte. Ltd.	シンガポール共和国
------------------------------	-----------

- (7) 使用人の状況(平成30年8月31日現在)
 - ① 企業集団の使用人の状況

事 業 区 分	使	用	人	数	前連結会計年度末比増減
ビジネスSNS事業			94 (18) 名	42名増(2名増)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ 外から当社グループへの出向者を含む。)であり、パートタイマー及び嘱託社員 は、年間の平均人員を())外数で記載しております。
 - 2. 当社グループは、ビジネスSNS事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
87 (17) 名	38名増(1名増)	28. 4歳	1.0年

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ 外から当社グループへの出向者を含む。)であり、パートタイマー及び嘱託社員 は、年間の平均人員を())外数で記載しております。
 - 2. 従業員数が当期中において、38名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。
 - (8) 主要な借入先の状況 (平成30年8月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項 該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成30年8月31日現在)

① 発行可能株式総数

36,000,000株

② 発行済株式の総数 9,152,900株(自己株式74株を含む。)

③ 株主数

1,067名

④ 大株主

株	主		名	持 株	数	持	株 比 率
仲		暁	子	6, 564, 0	00 株		71.71%
株式会	会社サイバ	ーエージ	ェント	896, 0	00		9. 78
Л	田	尚	吾	587, 80	00		6. 42
アー	キタイ	プ株式	会社	137, 50	00		1.50
NOMUR OMNI	A PB NOMI BUS-MAR	NEES LI GIN(CA		111, 20	00		1. 21
丸	谷	和	徳	80, 0	00		0.87
奥	平	健	_	71, 0	00		0.77
樋	П		毅	53, 50	00		0.58
Л	崎	禎	紀	42, 0	00		0.46
日本	証券金	融株式	会 社	40, 0	00		0.43

- (注) 1. 平成29年10月13日開催の取締役会決議により、平成29年12月1日付で 株式分割(1株を2株に分割)にともなう定款変更が行われ、発行可能 株式総数は18,000,000株、発行済株式総数は4,572,700株増加しておりま す。
 - 2. 持株比率は、自己株式74株を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として で交付された新株予約権の状況

	第1回新株予約権	第3回新株予約権
発 行 決 議 [平成25年1月17日	平成26年11月26日
新株予約権の数	13個	1,300個
新株予約権の目的となる 株式の種類と数 (注)1		普通株式 130,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	i 新株予約権と引換えに払い 込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込 みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 (注) 1		新株予約権1個当たり 19,000円
権利行使期間	平成27年1月18日から 平成35年1月17日まで	平成28年11月27日から 平成36年11月26日まで
行 使 の 条 作	(注) 2	(注) 2
取 締 そ (監査等委員、社外取締 を 除 く	目的となる株式数 48,000株	新株予約権の数 1,000個 目的となる株式数 100,000株 保有者数 1名
役員の 保有状 況 社外取締役 (監査等委員を除く)	該当なし	該当なし
取 締 (監査等委員)	該当なし	該当なし

		第4回新株予約権	第 5 回新株予約権
発 行 決 講	1 日	平成27年11月26日	平成29年2月15日
新株予約権	の数	1,560個	70個
新株予約権の目的 株式の種類 (注)1		普通株式 156,000株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 7,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払う	込金額	新株予約権と引換えに払い込 みは要しない	新株予約権と引換えに払い 込みは要しない
新株予約権の行使 て出資される財産 (注) 1		新株予約権1個当たり 90,000円	新株予約権1個当たり 90,000円
権利行使	期間	平成29年11月27日から 平成37年11月26日まで	平成31年2月16日から 平成39年2月15日まで
行 使 の 条	件	(注) 2	(注) 2
取 締 (監査等委員、 を 除	社外取締役	新株予約権の数 1,200個 目的となる株式数 120,000株 保有者数 1名	新株予約権の数 70個 目的となる株式数 7,000株 保有者数 1名
役員の 保有状 況 (監査等委員		該当なし	該当なし
取 締 (監査等		該当なし	該当なし

- (注) 1. 当社の普通株式は、平成29年12月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。その結果、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込価額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。
 - 2. 新株予約権の行使の条件は以下の通りであります。
 - ①新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、使用人又は社外協力者の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会決議により承認を得た場合はこの限りでない。
 - ②新株予約権者が死亡した場合は、本新株予約権の相続は認められない。
 - ③新株予約権1個の分割行使はできない。
 - ④その他新株予約権の行使の条件については、別途当社と新株予約権者との間で締結する新株 予約権割当契約書に従う。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第 6 回 新 株 予 約 権
発行	方 決 議 日	平成30年3月14日
新株	予 約 権 の 数	12個
新 株 予 株 式	約 権 の 目 的 と な る の 種 類 と 数	普通株式 1,200株 (新株予約権1個につき 100株)
新株予	約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の	行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 238,600円
権利	行 使 期 間	平成32年3月15日から 平成40年3月14日まで
行 偵	で 条件	(注)
使用人等への	当 社 使 用 人	新株予約権の数 12個 目的となる株式数 1,200株 交付者数 2名
交付状況	子会社の役員及び使用人	該当なし

- (注) 新株予約権の行使の条件は以下の通りであります。
 - ①新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、使用人又は社外協力 者の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会決議により承認を得た場合はこの限り でない。
 - ②新株予約権者が死亡した場合は、本新株予約権の相続は認められない。
 - ③新株予約権1個の分割行使はできない。
 - ④その他新株予約権の行使の条件については、別途当社と新株予約権者との間で締結する新株 予約権割当契約書に従う。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況(平成30年8月31日現在)

会社	における地	位	氏	;	á	名	担当及び重要な兼職の状況
代表	取締役	生 長	仲		暁	子	Wantedly Singapore Pte. Ltd.取締役
取	締	役	Л	崎	禎	紀	開発部門管掌 Wantedly Singapore Pte. Ltd.取締役
取	締	役	吉	田	祐	輔	管理部門管掌
取 (常草	締 勧監査等委		高	原	明	子	PCIホールディングス株式会社社 外取締役
取締役	兌(監査等委	:員)	成	松		淳	ミューゼオ株式会社代表取締役社 長 株式会社へリオス社外取締役 株式会社レアジョブ社外取締役 (監査等委員) 株式会社クロス・マーケティング グループ社外取締役(監査等委 員)
取締役	史(監査等 委	:員)	吉	羽	真-	一郎	潮見坂綜合法律事務所パートナー 弁護士 株式会社enish社外監査役 株式会社スタジオアタオ社外取締 役(監査等委員)

- (注) 1. 取締役高原明子氏、取締役成松淳氏及び取締役吉羽真一郎氏は、社外取締役であります。
 - 2. 常勤監査等委員高原明子氏は大手企業や中小企業において、財務・経理業務、 内部監査業務に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知 見を有しております。
 - 3. 監査等委員成松淳氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 4. 監査等委員吉羽真一郎氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び会社法等に関する相当程度の知見を有しております。
 - 5. 当社は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため に、常勤の監査等委員を置いております。
 - 6. 当社は、取締役高原明子氏、取締役成松淳氏及び取締役吉羽真一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役(業務執行取締役等である者を除く)との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、法令で定める額を限度とする契約を締結することができる旨を定款に定めております。当社は、当該定款に基づき、社外取締役3名と責任限定契約を締結しております。

③ 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区	分	員 数	報酬等の額
取 紙		3名	28, 450千円
取締役(監(社外取締	査等委員) 役を除く)	_	_
社 外 取	深 締 役	3名	10,100千円
合 (う ち 社 タ	計、取締役)	6名 (3名	38,550千円 (10,100千円)

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・社外取締役(監査等委員)高原明子氏は、PCIホールディングス株式会 社社外取締役を兼職しておりますが、当該兼職先と当社との間には特 別な関係はございません。
 - ・社外取締役(監査等委員)成松淳氏は、ミューゼオ株式会社代表取締役社長、株式会社へリオス社外取締役、株式会社レアジョブ社外取締役(監査等委員)、株式会社クロス・マーケティンググループ社外取締役(監査等委員)を兼職しております。株式会社レアジョブは当社サービスの販売先でありますが、その取引額は当社の売上高の0.1%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがあるとされる事項には該当していないと判断しております。また、その他の兼職先と当社との間には特別な関係はございません。

・社外取締役(監査等委員)吉羽真一郎氏は、潮見坂綜合法律事務所パートナー弁護士、株式会社enish社外監査役、株式会社スタジオアタオ社外取締役(監査等委員)を兼職しておりますが、当該兼職先と当社との間には特別な関係はございません。

口. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況及び発言状況
取締役 (監査等委員) 高 原 明	子	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査等委員会14回のうち14回出席いたしました。企業経営などの分野における豊富な経験と高い見地に基づき、また経営陣から独立した視点で、意思決定及び業務執行の違法性・妥当性・適正性を確保するための助言、提言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員) 成 松	淳	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査等委員会14回のうち14回出席いたしました。経験豊富な経営者の観点及び公認会計士としての見識に基づき、財務及び会計並びに内部統制についての発言を適宜行っております。
取締役 吉羽 真一	一郎	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査等委員会14回のうち14回出席いたしました。弁護士としての専門的な見地から、法務関連についての発言を適宜行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人 トーマツ

② 報酬等の額

	報	酬	等	の	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額			22, 0	00千月	円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他 の財産上の利益の合計額			22, 0	00千月	円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品 取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区 分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合 計額を記載しております。
 - 2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
 - 3. 当社の子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外 国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査を受けてお ります。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に 該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査 人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、 解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨 と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、有限責任監査法人トーマツとの間で責任限定契約を締結しておりません。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は 以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役及び使用人は、コンプライアンス意識をもって、法令、定款、社 内規程等に則った職務執行を行う。
 - ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、弁護士 や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
 - ・取締役会は、法令諸規則に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を 満たすよう、業務執行の決定と取締役の職務の監督を行う。
 - ・監査等委員は、法令が定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査 する。
 - ・社内外の通報窓口につながるホットラインを備え、相談や通報の仕組み (以下「内部通報制度」という。)を構築する。
 - ・法令違反行為が発見された場合には、取締役会において迅速に情報を把握するとともに、外部専門家と協力しながら適正に対応していく。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・文書管理規程を定め、重要な会議体の議事録等、取締役の職務の執行に 係る情報を含む重要文書(電磁的記録を含む)は、当該規程等の定める ところに従い、適切に保存、管理する。
 - ・個人情報適正管理規程その他の規程等を定め、情報資産の保護・管理を 行う。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・取締役は、当社の事業に伴う様々なリスクを把握し、統合的にリスク管理を行うことの重要性を認識した上で、諸リスクの把握、評価及び管理に努める。
 - ・災害、事故、システム障害等の不測の事態に備え適切な体制を整備し、 不測の事態が発生した場合には、迅速かつ適切な対応を取り、事業に及 ぼす影響を最小限に抑えるよう努める。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・定款及び取締役会規程に基づき取締役会を運営し、月次で定時開催し、 又は必要に応じて随時開催する。
 - ・取締役は、緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、 機動的かつ迅速に業務を執行する。
 - ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、組織規程、職務分掌規程及び職務権限規程を制定する。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための 体制
 - ・当社は、経営理念に基づき、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。
 - ・内部監査担当者は、内部監査規程に基づき、グループ全体に対して業務 の監査を行う。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に関する指示の実効性に関する事項
 - ・監査等委員会の職務は内部監査部門においてこれを補助する。
 - ・内部監査担当者は、内部監査規程に基づき、内部監査の計画を立案及び 実施し、監査等委員と密な連携を保つとともに、定期的な報告を行う。 また、監査等委員の指示に基づき、必要に応じて特定事項の調査を行う ことができる。
 - ・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、 適切な人員配置を行う。
 - ・補助使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員 会の指揮命令下で業務を行い、取締役(監査等委員である取締役を除 く。)及び使用人からの指揮命令は受けない。
 - ・補助使用人の任命・異動、人事評価及び懲戒等については、監査等委員 会の意見を尊重する。

- ⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための 体制、及び当該報告者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受 けないことを確保するための体制
 - ・当社及び子会社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用 人は、法令に定められた事項のほか、当社に重大な影響を及ぼすおそれ のある事項、重要な会議体で決議された事項、内部通報制度、内部監査 の状況等について、遅滞なく監査等委員会に報告する。
 - ・当社及び子会社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用 人は、監査等委員会の求めに応じ、速やかに業務執行の状況等を報告す る。
 - ・当社及び子会社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用 人が監査等委員会に報告を行ったことを理由とした不利益な取扱いを受 けないことを明示的に定める。
- ⑧ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払い又は支出した 費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、当社がその費用 等が監査等委員の職務の執行に必要でないことを証明できる場合を除き、 これに応じる。
 - ・監査等委員は、定期的に代表取締役と意見交換を行う。また、取締役会 及び重要な会議への出席、関係資料の閲覧等を行うとともに、必要に応 じて当社及び当社子会社の取締役及び重要な使用人からヒアリングを行 う。
 - ・監査等委員は、必要に応じて会計監査人と意見交換を行う。
 - ・監査等委員は、必要に応じて独自に弁護士及び公認会計士その他の専門 家の助力を得ることができる。
 - ・監査等委員は、定期的に内部監査担当者と意見交換を行い、連携の強化 を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記に掲げた内部統制システムの施策及び規定に従って、具体的な取り組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないかのモニタリングを常時行っております。併せて、コーポレートチームは当社の各部門に対して、コンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備するために、個人情報保護、インサイダー取引防止及び財務報告に係る内部統制に関する教育及び研修を実施しております。

4. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主に対する利益還元を経営課題と認識しており、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案し、利益還元政策を決定していく所存であります。しかしながら、当社は当期純利益を計上しておりますが、未だ内部留保が充実しているとはいえず、創業以来配当を行っておりません。また、当社グループは現在、成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当し、なお一層の事業拡大を目指すことが、株主に対する最大の利益還元に繋がると考えております。将来的には、各期の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案し、株主に対して利益還元を行うことを検討して参りますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

連結貸借対照表

(平成30年8月31日現在)

科目	金 額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	905, 404	流動負債	570, 658
現金及び預金	636, 111	未 払 金	145, 905
売 掛 金	169, 892	未払法人税等	63, 379
前払費用	84, 269	前 受 金	283, 999
繰延税金資産	1, 933	その他	77, 373
その他	13, 324	負 債 合 計	570, 658
算倒引当金 固定資産	△126 298, 631	(純資産の部)	
四	119, 764	株 主 資 本	636, 992
建物	90, 677	資本金	226, 662
工具、器具及び備品	29, 086	資本剰余金	215, 133
無形固定資産	7, 361	利益剰余金	195, 389
ソフトウェア	3, 642	自己株式	△193
ソフトウェア仮勘定	3, 718	その他の包括利益累計額	△3, 691
投資その他の資産	171, 505	その他有価証券	
投資有価証券	16, 102	評価差額金	86
繰延税金資産	3, 359	為替換算調整勘定	△3, 778
敷 金	152, 037	新株予約権	77
その他	5	純 資 産 合 計	633, 378
資 産 合 計	1, 204, 036	負債純資産合計	1, 204, 036

連結損益計算書

(平成29年9月1日から) 平成30年8月31日まで)

	科				目		金	額
営	業		収	益				2, 163, 444
営	業		費	用				1, 982, 431
営	業		利	益				181, 012
営	業	外	収	益				
	受	取	ζ	利		息	5	
	雑		収			入	728	734
営	業	外	費	用				
	支	担	4	利		息	23	
	為	替	ř.	差		損	3, 139	
	株	式	公	開	費	用	1,054	
	雑		損			失	62	4, 280
経	常	i	利	益				177, 465
税	金 等	調整	前	当 期	純 利	益		177, 465
法	人税。	、住	民 税	及び	事 業	税	72, 590	
法	人	税	等	調	整	額	1, 190	73, 781
当	其	月	純	利	J	益		103, 684
親	会社株	主に点	帰属す	る当	期純利	益		103, 684

連結株主資本等変動計算書

(平成29年9月1日から) 平成30年8月31日まで)

					(十四:111)
		株	主 資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	225, 950	173, 611	91, 704	△4, 190	487, 076
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	712	712			1, 425
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			103, 684		103, 684
自己株式の処分		40, 810		4, 190	45, 000
自己株式の取得				△193	△193
新株予約権の発行					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	712	41, 522	103, 684	3, 996	149, 916
当 期 末 残 高	226, 662	215, 133	195, 389	△193	636, 992

	その他の	包 括 利	益累計額		
	その他有価証券評価 差 額 金	為替換算調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	新株予約権	純 資 産 合 計
当 期 首 残 髙	_	△2, 120	△2, 120	_	484, 956
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)					1, 425
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					103, 684
自己株式の処分					45, 000
自己株式の取得					△193
新株予約権の発行				77	77
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	86	△1,658	△1,571		△1,571
当期変動額合計	86	△1,658	△1,571	77	148, 421
当 期 末 残 高	86	△3, 778	△3, 691	77	633, 378

連結注記表

- 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
 - (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数 1 社

主要な連結子会社の名称 Wantedly Singapore Pte. Ltd.

- (2) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記 該当事項はありません。
- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のWantedly Singapore Pte. Ltd.の決算日は6月30日であります。連結 計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を 使用しております。

- (4) 会計方針に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建 物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降 に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によ っております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 15年

工具器具備品 3年~15年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

建物

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内 における利用可能期間(5年以内)に基づいてお ります。

③ 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権 については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特 定の債権については個別に回収可能性を勘案し、 回収不能見込額を計上しております。

- ④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
 - イ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

ロ. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

39,017千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式

9, 152, 900株

(2) 当連結会計年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普诵株式

124,700株

4. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金は自己資金で賄っております。一時的な余資につきましては 普通預金で保有しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である未払金は流動性リスクに晒されております。また、敷金は、主にオフィスの賃借に伴うものであり、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は非上場株式であり、発行体の信用リスク又は為替の変動リスクに 晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・ 信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

当社は、営業債権についてコーポレートチームが取引先別に期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各事業部門に随時連絡しております。これにより、各取引先の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

・ 資金調達に係る流動性リスク (支払期日に支払を実行できなくなるリスク) の管理

当社は、コーポレートチームが適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、 流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、 合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因 を織りこんでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動 することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現 金 及 び 預 金	636, 111	636, 111	-
(2) 売 掛 金	169, 892		
貸倒引当金(※)	△126		
	169, 765	169, 765	-
(3) 敷 金	152, 037	148, 591	△3, 446
資産計	957, 915	954, 469	△3, 446
(1) 未 払 金	145, 905	145, 905	-
(2) 未 払 法 人 税 等	63, 379	63, 379	-
負債計	209, 284	209, 284	_

(※) 売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1)現金及び預金

すべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳 簿価額によっております。

(2) 売掛金

すべて短期で決済されるため、時価は貸倒引当金控除後の帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金

時価については、将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間に基づき、国債の利回り等の適切な指標にスプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)未払金、(2)未払法人税等

すべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳 簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)
非上場株式	16, 102

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	636, 111	_	_	_
売掛金	169, 892	_	_	_
敷金	_	_	_	152, 037
合計	806, 004	_	_	152, 037

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

69円19銭

(2) 1株当たり当期純利益

11円34銭

当社は、平成29年12月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

6. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成30年8月31日現在)

科 目	金 額	科目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	881, 622	流動負債	566, 492
現金及び預金	571, 787	未 払 金	142, 850
売 掛 金	162, 663	未 払 費 用	10, 948
前払費用	83, 316	未払法人税等	63, 379
繰延税金資産	1, 933	前 受 金	283, 870
その他	62, 049	預り 金	22, 322
	, ,	その他	43, 119
貸倒引当金	△126	負 債 合 計	566, 492
固定資産	429, 830	(純資産の部)	
有 形 固 定 資 産	119, 764	株主資本	744, 796
建物	90, 677	資 本 金	226, 662
工具、器具及び備品	29, 086	資本剰余金	215, 133
無形固定資産	7, 361	資本準備金	120, 162
ソフトウェア	3, 642	その他資本剰余金	94, 971
ソフトウェア仮勘定	, ,	利益剰余金	303, 193
	3, 718	その他利益剰余金	303, 193
投資その他の資産	302, 703	繰越利益剰余金	303, 193
投資有価証券	16, 102	自己株式	△193
関係会社株式	133, 512	評価・換算差額等	86
繰延税金資産	3, 359	その他有価証券 評価差額金	86
敷金	149, 723	新株予約権	77
その他	5	純 資 産 合 計	744, 960
資 産 合 計	1, 311, 452	負債純資産合計	1, 311, 452

損益計算書

(平成29年9月1日から) 平成30年8月31日まで)

	科			目		金	額
営	業	収	. 益	益			2, 142, 975
営	業	費	· 月	Ħ			1, 903, 201
営	業	利	土	益			239, 773
営	業	外	収 益	益			
	受	取	禾		息	5	
	業	務	受	託	料	7, 382	
	雑		収		入	361	7, 749
営	業	外	費用	Ħ			
	支	払	禾		息	23	
	為	替	ء	色	損	1, 447	
	株	式 公	開	費	用	1,054	
	雑		損		失	62	2, 588
経	常	利	土	益			244, 933
税	引	前 当	期	吨 利	益		244, 933
法	人税、	住 民	税及	び事業	税	72, 590	
法	人	税	等 調	整	額	1, 190	73, 781
当	期	1 1	沌	利	益		171, 152

株主資本等変動計算書

(平成29年9月1日から) 平成30年8月31日まで)

			株	主	資	本		
		資	本 剰 弁	金	利益乗	割余金		
	資本金	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本 合計
当 期 首 残 高	225, 950	119, 450	54, 161	173, 611	132, 040	132, 040	△4, 190	527, 412
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	712	712		712				1, 425
当 期 純 利 益					171, 152	171, 152		171, 152
自己株式の処分			40, 810	40, 810			4, 190	45, 000
自己株式の取得							△193	△193
新株予約権の発行								
株主資本以外の項目の当期 変 動 額								
当期変動額合計	712	712	40, 810	41, 522	171, 152	171, 152	3, 996	217, 384
当 期 末 残 高	226, 662	120, 162	94, 971	215, 133	303, 193	303, 193	△193	744, 796

	評価・換	算差額等		
	その他有価証券	評価・換算	新株予約権	純資産合計
	評価差額金	差額等合計		
当 期 首 残 高	-	-	-	527, 412
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)				1, 425
当 期 純 利 益				171, 152
自己株式の処分				45, 000
自己株式の取得				△193
新株予約権の発行			77	77
株主資本以外の項目の当期 変 動 額	86	86		86
当期変動額合計	86	86	77	217, 548
当 期 末 残 高	86	86	77	744, 960

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 子会社株式

移動平均法による原価法

- (ロ) その他有価証券 移動平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建 物附属設備を除く) 並びに平成28年4月1日以降 に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によ っております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

15年

工具器具備品 3年~15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以 内) に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権 については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特 定の債権については個別に回収可能性を勘案し、 回収不能見込額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

39,017千円

(2) 関係会社に対する短期金銭債権

48.725千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引以外の取引による取引高

7,382千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数 普通株式

74株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	1,635千円
未払事業所税	258千円
貸倒引当金	38千円
税務売上認識額	303千円
敷金償却	1,300千円
減価償却超過額	3,398千円
繰延税金資産小計	6,935千円
評価性引当額	△1,603千円
繰延税金資産合計	5,331千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	38千円
繰延税金負債合計	38千円
繰延税金資産の純額	5,293千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

	種	類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)		
			当社サービスの海	増資の引受 (注1)	67, 396	_	_				
ı	子:	会 社	Singapore	所有 直接 100.0%	所有 直接 100.0%	所有 直接 100.0%		経費の立替	41, 343	立替金	41, 343
			Pte. Ltd.			加具の並は 0々	業務受託料 (注2)	7, 382	未収入金	7, 382	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 増資の引受は、Wantedly Singapore Pte. Ltd. 増資を全額引き受けたものです。
 - 2.業務受託料は市場価格を勘案してその都度交渉の上決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

81円39銭

(2) 1株当たり当期純利益

18円72銭

当社は、平成29年12月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

8. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年10月17日

ウォンテッドリー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマッ

指定有限

責任社員 公認会計士 吉 村 孝 郎 (EII) 業務執行社員

指定有限

責任社員 公認会計士 森 田 健 (EII) 司 業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ウォンテッドリー株 式会社の平成29年9月1日から平成30年8月31日までの連結会計年度の連結 計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変 動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これに は、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に 表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが 含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場 から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が 国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行っ た。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかど うかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき 監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウォンテッドリー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年10月17日

ウォンテッドリー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限 責任社員 公認会計士 吉 村 孝 郎 印 業務執行社員 指定有限 責任社員 公認会計士 森 田 健 司 印 業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ウォンテッド リー株式会社の平成29年9月1日から平成30年8月31日までの第8期事業年 度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書 及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することに ある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びそ の附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統 制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、平成29年9月1日から平成30年8月31日までの第8期 事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結 果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項 に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制 (内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用 の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表 明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制にかかわる部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の役員等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違 反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当で あると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当で あると認めます。

平成30年10月22日

ウォンテッドリー株式会社 監査等委員会 常勤監査等委員 高 原 明 子 印 監 査 等 委 員 成 松 淳 印 監 査 等 委 員 吉 羽 真一郎 印

(注)監査等委員高原明子、成松淳及び吉羽真一郎は、会社法第2条第15号及び 第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

議案 取締役(監査等委員であるものを除く) 3名選任の件

取締役(監査等委員であるものを除く)3名全員は、本総会終結の時をもって 任期満了となります。つきましては、以下、本議案において同じ取締役3名の選 任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	。 氏 [*] 名 (生 年 月 日)		社における地位及び担当 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株式数
1	仲 暁 子 (昭和59年10月12日)	平成22年7月	ゴールドマン・サックス証券 株式会社入社 Facebook Japan株式会社入社 当社設立 代表取締役社長就 任 (現任)	6, 564, 000株
2	かわさま よしのり 川 崎 禎 紀 (昭和56年8月30日)	平成24年4月	ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限会社入社 当社入社 当社 取締役就任(現任)	42,000株
3	告 描 祐 輔 (昭和58年12月17日)	平成25年3月 平成26年1月 平成28年6月 平成29年5月	モルガン・スタンレー証券株式会社(現 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)入社 フライシュマン・ヒラード・ジャパン株式会社入社株式会社trippiece入社当社入社当社執行役員経営企画担当就任	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 各候補者のうち、現に当社の取締役である候補者の当社における各担当及び重要な兼職につきましては、招集通知に添付の事業報告13ページに記載のとおりであります。
 - 3. 取締役候補者仲暁子氏は、当社の大株主であり親会社等に該当します。

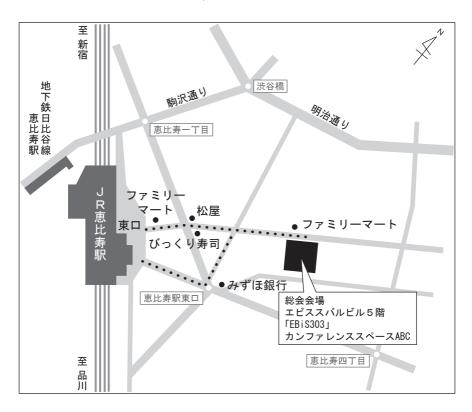
以上

メーモ

メーモ

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場:東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号エビススバルビル5階「EBiS303」カンファレンススペースABC



交通 JR恵比寿駅東口から徒歩約3分 地下鉄日比谷線恵比寿駅1番出口から徒歩約4分